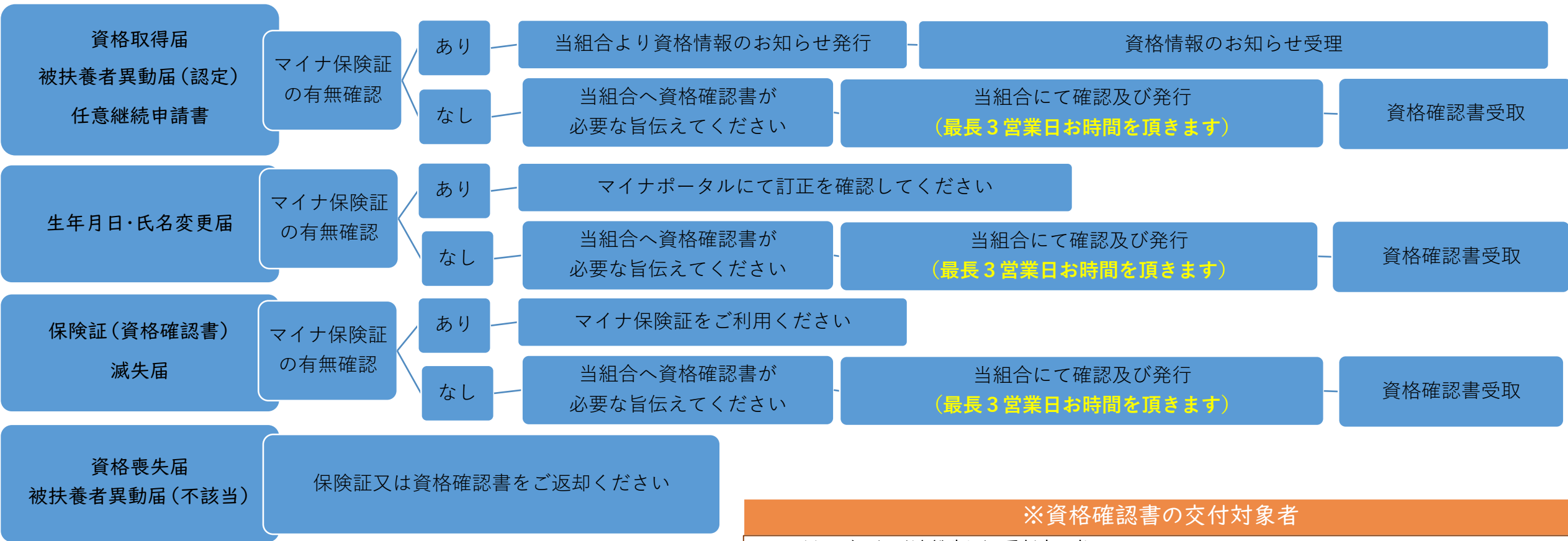


届出について



注意事項

- ・生年月日・氏名変更届をご提出の際は保険証をご返却ください。
- ・保険証は資格喪失日が令和7年12月1日までは今まで通りご返却ください。
- ・資格確認書は資格喪失時にはご返却ください。

※資格確認書の交付対象者

- ・マイナンバーカードを紛失した・更新中の者
- ・マイナ保険証での受診が困難で、介助者等の第三者が要配慮者等に同行して資格確認を援助する必要がある者
- ・マイナンバーカードを取得していない者
- ・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者
- ・マイナ保険証の利用登録解除を申請した者(登録解除者)
- ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れている者
- ・マイナンバーカードの返納者